

令和7年度

衣丘学区交推協総会要項



交通安全標語 令和6年度最優秀作品（低学年）



交通安全標語 令和6年度最優秀作品（高学年）

日 時 令和7年4月11日（金）

場 所 衣丘小学校 会議室

衣丘学区交通安全推進協議会

総会次第

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・ 役員会次第 趣意書 | P 1 |
| 〈一号議案〉 | |
| ・ 令和6年度事業報告 | P 2 |
| ・ 令和6年度会計報告並びに監査報告 | P 3 |
| 〈二号議案〉 | |
| ・ 令和7年度役員並びに監査委員案 | P 4 |
| 〈三号議案〉 | |
| ・ 令和7年度事業計画 | P 5 |
| ・ 令和7年度会計予算案 | P 6 |
| ・ 衣丘学区交通安全推進協議会会則 | P 7 |
| ・ 「通学路 こども110番の家」について | P 8 |

趣意書

衣丘小学校区は、「クルマのまち豊田」の中でも主要道路が東西南北に通り、交通事故が心配される地域であります。近年、交通量の激増にともない主要道路の拡幅工事等で一層、交通事情も悪化してきています。

このような現状から交通事故の防止は、大切な家庭を守るために絶対不可欠な課題であり、学区に住む住民の責務であります。昭和54年に発足しました衣丘学区交通安全推進協議会は、人命尊重の理念のもとに「安全、円滑且つ快適な交通社会の実現」をめざして道路を利用する学区の一人一人が交通ルールの目的や意味を理解し、思いやりと譲り合いの気持ちをもって、交通事故の撲滅を図る運動に努めてきました。

学区住民の皆様には、この趣旨をご理解していただき運動の推進に格別のご協力をお願いいたします。

令和7年4月

衣丘学区交通安全推進協議会

令和6年度 事業報告案
スローガン 「ストップ・ザ 交通事故」 ~高めようモラル 守ろうルール~

月	行 事	関 連 行 事
4	春の交通安全市民運動期間 (全国一斉) 4/6~15 全市一斉活動日なし	
4	・総会12日（金）衣丘小 ・報告会19日（金）育友会総会後(紙面にて)	* 通学団会・下校指導 5日（金） * 1年生交通安全教室 23日（火）
5	・交通安全施設、通学路の点検調査 ・育友会下校時立哨指導 9日（木）	* 三二通学団会 20日（月） ◎ 豊田市交通安全市民会議総会
6	・衣丘学区交推協だより発行 ・交通安全横断幕、看板等調査 ・通学路調査	* 市ポスター、作文、標語募集（6月～9月） * スクールガード地域安全点検（市） * 三二通学団会 24日（月）
7	夏の交通安全市民運動期間 (県下一斉) 7/11~20 全市一斉活動日なし	
7	・育友会下校時立哨指導 11日（木） ・交通安全標語募集（全校）	* 通学団会 19日（金）
8	・学区内安全点検 ・交通安全人形設置状況調査	
9	秋の交通安全市民運動期間 (全国一斉) 9/21~30 全市一斉活動日なし	
9	・育友会下校時立哨指導 12日（木）	* 民生児童委員登校指導 2日（月） * 三二通学団会 9日（月） * 地区・育友会共催立哨指導（安全育成） 12日（木） * 交通安全標語募集 * 1年交通教室（交通安全学習センター） 27日（金）
10	・交通安全標語優秀賞 表彰 11日（金） ・運動会時 交通安全スローガン 26日（土）	* スクールガード地域安全点検
11	・育友会下校時立哨指導 7日（木） ・衣丘学区交推協だより発行	* 三二通学団会 7日（木） * 地区・育友会共催立哨指導（安全育成） 7日（木） * 4年交通教室（交通安全学習センター） 13日（水）・20日（水）
12	年末の交通安全市民運動期間 (県下一斉) 12/1~10 全市一斉活動日なし	
12	・通学路調査・安全マップ現地調査	* 通学団会 23日（月）
1	・育友会下校時立哨指導 9日（木） ◎ 交通安全市民大会	* 民生児童委員立哨指導 7日（火） * 三二通学団会 20日（月） * 入学説明会で新1年生の通学団確認 28日（火）
2	・衣丘安全マップ配付	* 三二通学団会 10日（月）
3	・役員会 紙面 ・衣丘学区交推協だより発行	* 通学団会 3日（月） * 地区・育友会共催立哨指導引継ぎ（安全育成）
備考	生活道路（通学路）の整備及び安全確保	

- ※ 低学年下校の見守り隊として「三和会」様、登下校のスクールガードとして「小坂寿会」様のご協力をいただいております。
- ※ 育友会、通学団ごとに保護者が当番で毎日登校時の安全指導と定期的な下校立哨指導をしていただいているおります。
- ※ 「交通安全啓発標語優秀作品」を募集し、優秀作品を横断幕にして安全意識を高めました。
- ※ 随時、教職員が付き添い下校を行います。

令和6年度 会計報告

1 収入の部

総額 491,068 円

項目	予算額(円)	決算額(円)	備考
繰 越 金	55,668	55,668	・R5年度繰越金
会 費	235,400	235,400	・2,354戸 × 100円
補 助 金	200,000	200,000	・豊田市補助金
雑 収 入	0	0	
計	491,068	491,068	

2 支出の部

総額 491,068 円

項目	予算額(円)	決算額(円)	差引額(円)	備考
会 議 費	10,000	10,864	▲864	会議用お茶 会議用お茶 5,432円 5,432円
事 業 費	430,000	420,505	9,495	スクールガード用手袋 6,600円 交通安全標語横断幕2つ 99,000円 交通安全看板補修 110,000円 交通安全啓発標語入りホルダー 140,580円 安全マップ A3版 650枚 39,325円 スクールガード用ジャンパー5枚 25,000円
印刷・消耗品費	15,000	9,394	5,606	A4 カラーペーパー 9,394円
報 奨 費	10,000	7,226	2,774	交通安全標語賞品(図書カード) 1,000円 交通安全標語賞品 (蛍光マーカーペン) 6,226円
通 信 費	10,000	788	9,212	切手代 424円 切手代 364円
予 備 費	16,068	0	16,068	0円
計	491,068	448,777	42,291	

3 差引残高

491,068 - 448,777 = 42,291 円

※ 残高については、次年度へ繰り越します。

上記の通り、報告いたします。

令和7年2月27日

会 計 佐々木 直美 

報告にあつた会計について、監査の結果、その処理は適切であつたことを認めます。

令和7年3月3日

会計監査委員

小出 義之 

大岡 義雄 

役員・委員名簿(案)

事務局【衣丘小学校】TEL 34-2030 FAX 35-4595

役職名	氏名	所属	連絡	備考
顧問	中根 章江	衣丘小学校長	34-2030	FAX 35-4595
	杉浦 健史	豊田市議会議員	32-3984	FAX 32-3984
会長	佐藤 貢	三軒屋自治区長	区 34-0852	FAX 34-0852
副会長	平野 敬一	小坂自治区長	区 32-0729	FAX 32-0849
	東 博幸	広久手町自治区副区長	区 31-4324	FAX 31-4324
	丹羽 孝夫	広久手自治区副区長	区 34-4859	FAX 34-4859
書記	服部 万里	育友会会長(予定)		
監査	鎌田 久美	交通指導員		
環境	大岡 義雄	三軒屋自治区代表		
	小出 嘉之	小坂自治区代表		
事務局	佐々木 直美	衣丘小学校教頭	34-2030	FAX 35-4595
常任委員	秋山 勝二	小坂寿会会長		
	藤井 樹	三軒屋三和会会長		
	久世 彩乃	小坂通学団代表		望愛(4-2)
	松井 貴美子	三軒子ども会育成会副会長		彩笑(6-1)
	江坂 郁美	育友会安全育成委員長(予定)		陽汰(4-2)

役職名	氏名	町名	通学団	備考
教育	鷹本 夕岐子	小坂町	わらべ1	望希(6-2)
	原田 智美	小坂町	仲道	聖奈(5-3)
	丸田 美香	小坂町	日の出	優斗(6-3)
	瀧口 佳苗	三軒町	山の子1	楓(2-3)
	松元 光景	小川町	はやぶさ2	琥太朗(6-3)
街頭	大岩 早紀	小坂町	わらべ2	良多(5-3)
	牧野 美菜子	小坂町	風の子	瑞生(4-1)
	久世 彩乃	小坂町	若草北	望愛(4-2)
	森上 恭子	三軒町	山の子2-2	智也(4-1)
	桑田 真奈巳	三軒町	山の子2-1	真愛(5-2)
	松井 貴美子	朝日丘	宝1	彩笑(6-1)
環境	鈴木 有希子	小坂町	わらべ3	新汰(6-1)
	渡辺 希美	小坂町	杉の子	寛斗(5-2)
	松下 藍	小坂町	若草南	葵(6-2)
	桝谷 理恵子	三軒町	はやぶさ1	賢左(6-1)
	大川原 恵	小川町	宝2	健真(5-3)
	秋山 聖子	小坂町	毘森	紗良(5-1)

小坂区(1,234戸) 三軒屋(1,079戸) 広久手町(10戸) 広久手(31戸) 合計2,354戸(予定)

令和7年度 事業計画案
スローガン 「ストップ・ザ 交通事故」 ~高めようモラル 守ろうルール~

月	行 事	関 連 行 事
4	春の交通安全市民運動期間 (全国一斉) 4/6~15 全市一斉活動日なし	
4	・総会11日（金）衣丘小 ・報告会18日（金）育友会総会後(紙面にて)	* 通学団会・下校指導 9日（水）
5	・交通安全施設、通学路の点検調査 ・育友会下校時立哨指導 8日（木）	* 三二通学団会 19日（月） ◎ 豊田市交通安全市民会議総会 * 4年交通安全講習会20日（火）、28日（水）
6	・衣丘学区交推協だより発行 ・交通安全横断幕、看板等調査 ・通学路調査	* 市ポスター、作文、標語募集（6月～9月） * スクールガード地域安全点検（市） * 三二通学団会 23日（月）
7	夏の交通安全市民運動期間 (県下一斉) 7/11~20 全市一斉活動日なし	
7	・育友会下校時立哨指導 10日（木）	* 1年生交通安全講習会11日（金） * 通学団会 18日（金）
8	・学区内安全点検 ・交通安全人形設置状況調査	
9	秋の交通安全市民運動期間 (全国一斉) 9/21~30 全市一斉活動日なし	
9	・育友会下校時立哨指導 11日（木）	* 民生児童委員登校指導 1日（月） * 地区・育友会共催立哨指導（安全育成） 11日（木） * 三二通学団会 16日（火） * 交通安全標語募集
10	・運動会時 交通安全スローガン 25日（土）	* スクールガード地域安全点検
11	・育友会下校時立哨指導 6日（木） ・衣丘学区交推協だより発行	* 三二通学団会 4日（火） * 地区・育友会共催立哨指導（安全育成） 6日（木）
12	年末の交通安全市民運動期間 (県下一斉) 12/1~10 全市一斉活動日なし	
12	・通学路調査・安全マップ現地調査	* 通学団会 23日（火）
1	・育友会下校時立哨指導 8日（木） ◎ 交通安全市民大会	* 民生児童委員立哨指導 7日（水） * 三二通学団会 19日（月） * 入学説明会で新1年生の通学団確認 27日（火）
2	・衣丘安全マップ配付	* 三二通学団会 9日（月）
3	・衣丘学区交推協だより発行	* 通学団会 2日（月） * 地区・育友会共催立哨指導引継ぎ（安全育成）
備考	生活道路（通学路）の整備及び安全確保	

- ※ 低学年下校の見守り隊として「三和会」様、登下校のスクールガードとして「小坂寿会」様のご協力をいただいております。
- ※ 育友会、通学団ごとに保護者に当番で毎日登校時の安全指導と定期的な下校立哨指導をしていただいております。
- ※ 「交通安全啓発標語優秀作品」を募集し、優秀作品を横断幕にして安全意識を高めます。
- ※ 随時、教職員が付き添い下校を行います。

令和7年度 会計予算 (案)

収入の部

総額 477,691 円

項目	予算額(円)	備考
繰越金	42,291	・令和6年度繰越金
会費	235,400	・2,354戸(予定) × 100円
補助金	200,000	・豊田市補助金
雑収入	0	
計	477,691	

支出の部

総額 477,691 円

項目	予算額(円)	備考
会議費	11,000	役員会・総会等茶代
事業費	435,000	交通安全啓発看板・横断幕 交通安全標語入りクリアホルダー 交通安全人形補修 交通安全メッシュベスト・ジャンバー 交通安全横断旗 交通安全マップ 通学団用腕時計 スクールガード用名札
印刷・消耗品費	10,000	総会・役員会・報告会要項等用紙 衣丘学区交推協だより印刷用紙 行事案内用紙 行事・会議案内送付用封筒
報奨費	10,000	交通安全標語賞品
通信費	5,000	切手(総会・役員会資料、各種案内、交推協だより他送付用)
予備費	6,691	
計	477,691	

※ 来年度から地区へのクリアホルダーの配付は無くして、交通安全に役立ててくださいとのお話をいただきました。

お心遣いをいただき、ありがとうございます。看板の修繕等に充てていきたいと考えています。

衣丘学区交通安全推進協議会会則

- (名 称) 第 1 条 本会は、衣丘学区交通安全推進協議会という。
- (事務所) 第 2 条 本会の事務所は、豊田市立衣丘小学校におく。
- (目的) 第 3 条 本会は、衣丘学区における交通事故を防止するため、学区内の住民全員で交通安全運動を推進することを目的とする。
- (事業) 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため関係諸団体の協力を得て、次の事業を行う。
1 学区内の住民に対する交通安全教育の徹底
2 交通環境の点検整備
3 通学・通園児の街頭指導
4 その他、必要な事業
- (組織) 第 5 条 本会は、学区内の住民・諸団体および学識経験者をもって組織する。
- (役員および委員) 第 6 条 本会に次の役員および委員をおく。
会長 1名 副会長 3名
書記 2名 会計 1名
常任委員 若干名 委員 各子ども会育成会会长
監査委員 2名 または各通学団代表
- (顧問) 第 7 条 本会に顧問を置く。
- (役員及び委員の選出) 第 8 条 1. 役員（会長・副会長・書記・会計・常任委員・事務局）及び監査委員は総会において選出する。
2. 委員は、学区内の各子ども会育成会会长または各通学団代表とする。
3. 会長は、小坂自治区長及び三軒屋自治区長が隔年で行う。
- (役員および委員の任期) 第 9 条 役員および委員の任期は一年とし、再選は防げない。
- (会議および構成) 第 10 条 本会の会議は、次の通りとし、総会およびその他の会合は、必要に応じて開催する。
1 総 会（総会は役員及び委員をもって構成する。総会の議事は、出席者の過半数で決議する）
2 委 員 会
3 常任委員会
4 役 員 会
- (会議の招集) 第 11 条 会議は、会長が召集する。
- (経費) 第 12 条 本会の運営に必要な経費は、次のものをもってこれにあてる。
1 会 費（1世帯100円）
2 補 助 金
3 寄 付 金
4 その他の収入
- (委任) 第 13 条 この会則に定めるもののほか必要な事項については、委員会において決定する。

付 則

- 平成19年3月14日 第8条4項を追記
- 平成21年3月12日 第10条一部改正
- 平成24年3月8日 第6条一部改正、第8条一部改正
- 令和5年4月7日 第6条一部改正、第8条一部改正
- 令和6年4月5日 第6条一部改正

「通学路 こども110番の家」について（ご案内）

衣丘小学校区の「通学路 こども110番の家」が令和6年3月末現在、下記の通り18軒あります。

「通学路 こども110番の家」は、子どもたちが緊急避難のために駆け込むと、すぐに子どもたちを保護していただけます。

学校でも下校時に各通学路にある「通学路 こども110番の家」の場所について、確認させています。ご家庭でも、「通学路 こども110番の家」の場所を確認していただけますようお願いします。近くに「通学路 こども110番の家」がなかったら、周りの大人に助けを求めるようご指導ください。



【 学校からのお願い 〈 通学団について 〉 】

- 登下校は安全確保の観点から、子ども会加入の有無に関わらず、子ども会を基本とした通学団単位で行います。通学団の名前は、児童の混乱を避けるために「子ども会」で使っていた名前を基本としています。
- 旗当番の時間・方法・順番については、各通学団（子ども会）で決めたやり方に従ってください。
- 通学団によって通学経路・児童数・時間等の実態が違うので、旗当番は無理のない方法でお願いします。